

平成22年12月22日

大和市長 大木 哲 殿

大和市総合計画審議会
会長 中林 一樹

第8次大和市総合計画の進行管理について（提言）

第8次大和市総合計画の進行管理について、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、施策の実施にあたりできる限りその趣旨を反映するようお願いいたします。

第8次大和市総合計画の進行管理に対する意見

1-1-1 「市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる」について

- 市民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組むことは重要です。健康づくりや食生活改善などの活動については参加者が固定化され、なかなか広がりを見られないことが課題であり、現在の手法を再考する必要があると考えます。
- 市民を対象とした健康診断や各種検診、健康相談事業などについては、ここ数年でかなり充実してきたと考えますが、それによって、市民の命がどれだけ救われたのか、また、健康に対する安心をどれだけ提供する事ができたのか、そのような視点における検証が必要と考えます。
- さらに、大和市健康都市プログラムについても、社会経済状況の変化や市民ニーズの動向に十分配慮し、編成を行ってください。

1-1-2 「心身の健康を維持するための体制が整っている」について

- 自殺対策の取り組みとして、こころサポーターの活動がありますが、心のケアだけでなく、身体のケアについても関連があると思われしますので、今後の取り組みについて検討する必要があると考えます。
- 飼い犬へのしつけやマナーについて、飼い主への周知徹底を図るとともに、狂犬病予防接種の未実施数を減らすことに努める必要があると考えます。
- 機能訓練事業については民間を含めた様々な施設で実施されており、市が直接実施すべき事業かどうか、役割分担について整理する必要があります。

1-2-1 「いざというときに診療を受けられる体制が整っている」について

- めざす成果を計る指標として掲載している「休日夜間急患診療所年間患者取扱件数」及び「二次救急での中度、重度の年間患者取扱件数」から読み取れるように、本来、患者数を減少させることが目標であるものの、昨年度は救急患者を適性に処置したことで件数が増えたものであり、施策を推進するための取り組みとしては、望ましい結果であったと考えます。また、上記に掲載されている指標については、いくつかの解釈ができるなど課題があり、わかりやすさの視点から、今後、再検討する必要があると思われまます。
- なお、献血記念品については、関係機関に周知のうえで廃止すべきと考えます。

1-2-2 「市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている」について

- 市立病院には一般会計から多額の繰出金が投入されており、いわば大和市民の税によって支えられていると言えます。
- 大和市民には市立病院があることで、他市の市民よりも安心感が持てるように、市立病院の役割について広報する事が大切であると考えます。
- また、急性期の二次医療機関としての役割を果たしつつ、人間ドック等の疾病予防についての取り組みを行っているとのことですが、その必要性、効果などについては検証が必要と考えます。

1-3-1 「お互いに助け合う地域の関係ができていく」について

- 直ちに事業に反映することは難しいと思われませんが、生活保護事業などでは金銭的な支援や就労支援ばかりでなく、心理的な自立を促すという意味において、公助による保護を受けることなく、自らの努力によって生活基盤の安定を図るための間接的な支援のあり方について考える必要があります。
- 地域福祉の推進にあたっては、市、NPO、市民などの役割分担といった共助、公助のあり方について継続的な考察が必要と考えられることから、社会福祉協議会の果たすべき役割を含め、引き続き総合的な見地での検討を要望します。
- 国民健康保険制度については、現在、国において見直しが行われているとのことですが、地方自治体にとっては大きな制度改正となることが予想されますので、今後、適切に体制作り等を進めてほしいと考えます。

1-3-2 「必要な介護サービスの支援を受けられる」について

- 介護保険の利用にあたっては市への申請が必要となるが、特に一人暮らし高齢者、認知症単身者の方々や高齢者世帯が、直接、市へ相談を持ちかけることは難しいものと思われ、広報やまとの配布や、各種の周知を行ったとしても、市へ相談するという手段に至らなければ、制度利用に繋がりません。家族、親族の支えはもとより、地域のつながりや協力などの体制整備も含めて、一人暮らし高齢者などの利用促進に向けた取り組みについて、より一層の努力を求めます。

1-3-3 「高齢者が生き生きと暮らしている」について

- 高齢者の生きがいがいづくりについては、高齢者だけを対象として考えるのではなく、ラジオ体操を活用するなどの世代間交流や、地域を超えた施策の展開・実施をより一層推進することを要望します。
- さらに、高齢者の健康づくりなどについては、従業員の多寡に係らず、健康診断を勧奨する取り組みを行う民間事業者を支援するなどの検討について要望します。
- 高齢者の自立生活の支援や安否確認などのために行われている配食サービスについては、要介護の程度と実際に必要とする配食量などとの関係において検討の余地があるものと考えられます。また、配食サービスを市と民間がどのように役割分担して実施していくのかについても、今後、検討の必要があると考えます。

1-3-4 「障がい者が地域の中で自立した生活を送っている」について

- 障がい者が支援を受けることに満足し、自立に対する意識が低下してしまうことのないように、自立を促すための支援の充実が必要と考えます。
- また、精神面、生活面の双方から自立に向けた意識付けを行うことで、障がいがあっても、できることは自ら行うことを基本とした明確なコンセプトを持って、行政としての支援を行う必要があります。
- 大和市でも、車がないと生活できない地域もあることから、特に障がい者に対する送迎など移動支援の充実を要望します。

2-1-1 「子どもの心身の健康が保たれている」について

- 学校給食における食育の充実や子どもの意向を把握することは重要ですが、あわせて個々の家庭における子どもたちの食に関する実態をアンケートなどにより把握し、食育に関する取り組みの総合的な推進が重要と考えます。
- 疾病の早期発見と予防に関する事業に力点が置かれているが、健診等で課題が出た場合の事業など、健診後に必要となる支援事業について、今後、充実に努めて欲しいと考えます。
- 就学時健康診断の受診に際しては、保護者に対する健診目的の正確な情報提供に努めてほしいと考えます。

2-1-2 「子どもの人権と安全な生活環境が守られている」について

- 子どもの人権に関する取り組みについて、様々な事業を実施していると思いますが、他の施策を構成する事業に包含されており、具体的な事業が判りにくいものとなっています。命が守られていれば人権も守られるという捉え方をされることのないように留意したうえで、今後も他の施策と十分連携を図りながら取り組みを進めてください。
- 掲載指標の「子どもの交通事故の発生件数」については、発生した事故の年齢区分や時間帯によって、対策も変わってくると思われしますので、それらを把握できる数値とすることが課題であると考えます。

2-2-1 「子どもが夢や目標をもって学んでいる」について

- この施策に関する具体的な事業については、学校内に限定されたものばかりが目立ちますが、子どもが安らぐための居場所を学校に限定せず、就学年齢にとらわれることなく、育ちや学びを考える必要があります。
- 小中学校の地域教育力活用推進事業の拡大を検討するほか、子どもが夢や目標を見出すことに繋がる学校以外の場所での新たな施策展開を検討する余地があると考えます。
- なお、子どもの夢や目標を収入や地位の高さで設定するような、枠にはめた考えにとらわれることのないよう、配慮すべきと考えます。

2-2-2 「子どもが個性・能力にあった教育を受けている」について

- 英語を中心とした外国語教育によるコミュニケーション能力の向上に関する事業については、他国の文化などを含め、様々なことが学べる機会となることから、積極的に推進すべきと考えます。
- 中学校での部活動については、子どもたちのニーズに対応しきれていない面があり、何らかの対策について検討を求めます。

2-2-3 「子どもが様々な体験をしながら育っている」について

- 子どもの生活形態が多様化するなかで、行政が提供するサービスを利用できる子どもには限りがあると見受けられます。今後は、子どもの状況やニーズを踏まえたうえで、自ら体験できるような活動の場を増やすなどの事業展開について検討を行う必要があると考えます。その際には、地域での世代間交流の推進について、これまで以上に取り組む必要があると考えます。
- また、事業の実施にあたっては、県の制度を活用するなど経費削減についても十分検討する必要があると考えます。
- 各種団体の支援にあたっては、支援の目的や必要性について積極的に市民に情報提供し、解りやすいものとなるように検討する必要があると考えます。

2-3-1 「安心して子育てをしている」について

- 私立学校進学や通塾に係る費用など保護者の経済的負担も大きく、高額な教育費を軽減するため、教育内容の一層の充実に努め公立学校が魅力的なものとなるよう検討していく必要があると考えます。
- 子育てに対する支援策については、今後も支出が増えていくと考えられることから、事業の内容によっては受益者の応分負担についても検討していく必要があると考えます。

2-3-2 「働きながら子育てができていく」について

- 保育関連事業の廃止縮減にあたっては、費用対効果による検証ばかりでなく、代替となる取り組みなどのフォローについても十分検討する必要があります。
- 待機児童の解消については喫緊の課題であることから、制度上の問題を解決するための国や県などへの制度改正要望を行っていくことを含め、様々な手法による解消策を検討する必要があると考えます。